

2021年11月1日

ネオファーマジャパン株式会社

食品素材としての 5-アミノレブリン酸 (5-ALA) リン酸塩原体の 販売代理店に関するお知らせ

ネオファーマジャパン株式会社（以下、NPJ）は食品素材としての 5-アミノレブリン酸（5-ALA）リン酸塩（以下、5-ALA 原体）を製造しております。5-ALA 原体の販売に関しましては、既にウェルビーヘルスケア株式会社（以下、WH 社）と日本国内における販売総代理店としての契約を締結し、サプリメント（健康食品）製造・販売会社や食品会社などへの供給を開始しております。

また、NPJ と WH 社は、医薬品、食品向けの各種原材料の販売を行っているファーマテック株式会社（以下、PTC 社）とも販売に関する一次代理店契約を締結しました。今後、これらの代理店様とともに 5-ALA のより一層の普及に努めてまいります。

なお、NPJ が 5-ALA 原体の販売に関する契約を締結しております代理店様は、WH 社と PTC 社の 2 社のみとなります。そのため、この 2 社と取引関係のない業者様が販売する、「NPJ 製造による 5-ALA 原体使用」を標榜する製品につきましては、NPJ 側でもその正否の確認がとれていないケースがございます。これらの製品に関して多くのお客様よりお問い合わせをいただいておりますが、NPJ が製造した 5-ALA 原体を使用していることの実証が取れていない製品につき、NPJ が製造した原体使用の正否およびその品質などに関するご質問につきましては回答を控えさせていただきます。

現在、NPJ では、『食の安全性』や『食品トレーサビリティ』などを考慮し、NPJ が製造した 5-ALA 原体を使用している製品について、「認証制度」の構築を急いでおります。具体的には、NPJ として 5-ALA 原体の流通/管理体制、および 5-ALA 原体を用いた製品の安全性・品質が担保できる、と考える製品が一般消費者の方々にも判別しやすくなる仕組みとなります。

NPJ が製造する 5-ALA 原体を購入いただいている業者様並びに NPJ 製の 5-ALA 原体を使用した製品をご使用の一般消費者の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【用語解説】

*1 食品素材としての 5-アミノレブリン酸（5-ALA）リン酸塩（製品名「アミノ酸粉末（5-アミノレブリン酸含有）」）

弊社の親会社である neo ALA 株式会社は、5-ALA リン酸塩の物質特許（特許第 4417865 号他）を有しており、弊社はその実施権を保有しております。また、食品素材に関する 2013 年の厚生労働省通知により、『5-アミノレブリン酸リン酸塩（光合成細菌（ロドバクター・セファロイデス）の生成したもの）』は「医薬品的効能効果を標榜しない限り専ら医薬品とは判断しない成分本質」とされています。

弊社は、この通知に適合した 5-アミノレブリン酸リン酸塩を、食品衛生法に則り製造販売しております。

*2 ウェルビーヘルスケア株式会社

ウェルビーヘルスケア株式会社は、ウェルビー株式会社（コード：6556 東証第一部）の子会社として 2019 年に設立いたしました。ウェルビーグループとして、創業以来営んでいる障害福祉事業に次ぐ第二の柱として育てるべく、5-ALA を活用したヘルスケア事業に取り組んでまいります。

*3 ファーマテック株式会社

ファーマテック株式会社は、日本国内で生産された医薬品原材料、医薬中間体、健康食品原材料、臨床検査薬等の輸出専門貿易企業として 1988 年に創業いたしました。

現在では、日本国内の卸売業にも精通、NPJ の将来展望に賛同するとともに WH 社による指揮下協力を仰いで、正規 5-ALA 原体の個別プレゼンテーションや小分け販売等を通じて、「一般食品及び健康食品市場」への NPJ 製 5-ALA に関する啓蒙活動に勤んでおります。

<お問い合わせ先>

ネオファーマジャパン株式会社（東京都千代田区麴町 6-2-6 PMO 麴町 2 階）

E-mail : info@neopharmajp.com